

メロン出荷最盛期

【小千谷園芸組合】



▲出荷作業に追われる生産者

7月中旬、J Aのメロン生産組織「小千谷園芸組合」で、本格的な出荷が始まりました。J A千谷野菜集出荷場には、ピーク時には日量約2000kgが出荷され、総出荷量は約24000kgを見込んでいます。

同園芸組合では、生産者は昨年より1名増え、露地とハウスを合わせて315坪で栽培に取り組んでいます。

輪付き良く、生育順調

【おぢや花き組合】



▲ユリの出荷作業に追われる生産者

おぢや花き組合は、6月下旬から7月中旬まで季咲栽培ユリの出荷を行っていました。

季咲栽培ユリは、少雪のため平年より2週間程度早く出荷が始まりました。

同組合では、7月上旬から下旬に出荷する「季咲栽培」と、10月上旬から11月上旬に出荷する「抑制栽培」の二つの作型に取り組んでいます。

四ツ子支店窓口担当者 最優秀賞

▶最優秀賞に選ばれた四ツ子支店の櫻井窓口担当



7月2日(土)、J A本店でJ A自動車共済カウンタースールスクールを行いました。同スクールは、組合員や地域住民に充実した保障を提供する目的で開催。全6支店から選ばれた2人1組のペアが、窓口担当者役と利用者役(ふんし)日頃の成果を発表しました。

最優秀賞に四ツ子支店の櫻井彩樹と池田彰宏のペアが選ばれました。

片貝チーム総合優勝

【組合長杯争奪ゲートボール大会】



▲優勝に喜び片貝チームの皆さん

7月22日(金)、吉谷トレーニングセンターのグラウンドにおいて、年金友の会の後援で、J A越後おぢや組合長杯争奪ゲートボール大会を開きました。

市内各地から14チーム、60人を超える愛好者が参加しました。

熱戦の結果、片貝中央支店管内の片貝チームがみごと総合優勝を飾りました。

会津ころり三観音を巡拝

[JA年金友の会]



▲芦ノ牧温泉丸峰観光ホテルにて

7月10日(日)・11日(月)、JA年金友の会は、親睦旅行「会津ころり三観音と芦ノ牧温泉の旅」を実施しました。

会員31人からご参加いただき、会津ころり三観音の妙法寺「鳥追観音」、恵隆寺「立木観音堂」、弘安寺「中田観音」を巡拝しました。芦ノ牧温泉丸峰観光ホテルに宿泊して、身も心も安らぐ旅となりました。

地域住民と交流深める



▲にぎわいを見せるフェスティバル会場

7月16日(土)、JA片貝中央支店は、支店活動強化の一環としてJA片貝車輛農機センター前広場で、JAフェスティバルを開きました。

組合員や地域住民など約1,100人が来場。福餅まきや、大道芸人エーシさんのジャグリング、小千谷産スイカ割り大会など、多彩な企画で来場者を歓迎しました。

適期適量穂肥で全量一等へ



▲栽培管理のポイントを説明するJA職員

7月上旬、JAは4日間に行ったり管内18カ所で行った現地指導会を開きました。生産者ら468人が参加。穂肥の施用時期や病害虫対策など今後の管理技術を確認しました。

営農生産部米穀販売課は「水田ごとに必ず幼穂長を調べて出穂前日数を診断し、穂肥の時期と量を判断していただきたい」と呼び掛けました。

南雲孝さんに栄冠

[第13回JA越後おぢやゴルフコンペ]



▲日頃の成果を発揮する参加者

7月8日(金)、小千谷カントリークラブにて、第13回JA越後おぢやゴルフコンペを開きました。

組合員や地域住民、JA関係者ら176人が参加。競技の結果は、城川支店管内の南雲孝さんが優勝しました。

参加者は、日頃の練習の成果を存分に発揮し、熱の入ったプレーを繰り広げました。

支部役員が意見交換

[JA女性部片貝支部]



▲東沢バラ公園にて

6月11日(土)・12日(日)、JA女性部片貝支部は、役員研修を、山形県の天童温泉「湯坊いちらく」で行いました。会議では、ひとり暮らし高齢者への声掛け訪問や、JAフェスティバルでの活動について、意見を交換しました。

1日目は河北町紅花資料館、2日目は東沢バラ公園を観光。支部役員の間を深めました。

金箔の部屋にうっとり 雅な城下町を散策

[JA女性部]



▲「箔座本店」黄金の茶室にて

7月3日(日)、JA女性部は、日帰り研修旅行を金沢市で行いました。

参加者は、純金箔製造処「箔座本店」で金箔四万枚を使った豊臣秀吉の「黄金の茶室」をモデルに再現した部屋を鑑賞し、その美しさにうっとり。また、江戸時代の趣を残した「ひがし茶屋街」を散策し、各支部を超えて部員相互の交流を深めました。

魚沼 病院 より お知らせ

地域包括ケア病棟を ご存じですか？

JA新潟厚生連 魚沼病院
1病棟看護部長 折笠恒子

地域包括ケア病棟とは、急性期治療を終了し、すぐに自宅や施設に退院するには不安のある患者様に対し、在宅復帰に向けて治療、看護、リハビリテーションを行うことを目的とした病棟です。

在宅や施設に復帰予定の患者様であれば対象となり、リハビリテーションをしない患者様も対象となります。

具体的には、1. 入院治療により状態は改善したが、退院前にもう少し経過観察が必要である2. 入院治療により症状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要である3. 日常生活に不安を感じ様子を見ながらご自宅へ帰る準備を進めたい、住宅改修などでご自宅で

の療養準備に一定の時間がかかるなど在宅復帰への環境整備が必要である患者様が対象となります。

地域包括ケア病棟に入院された患者様には、在宅復帰をスムーズに行うため「在宅復帰支援計画書」に基づいて、主治医、看護師、理学療法士、医療ソーシャルワーカー等が協力して、患者様のリハビリテーションや在宅支援(相談・準備)を行います。

尚、地域包括ケア病棟の入院日数は保険診療で規定されており最大60日までとなっております。

当院でも平成26年4月の診療報酬の改定により、1病棟で平成27年1月より、8床を病床単位で取得し、平成27年10月には14床、平成28年2月には22床に増床して在宅復帰支援を行ってまいりました。そして平成28年7月からは地域包括ケア病棟(50床)としてスタートします。

これからも益々、患者様が安心して在宅復帰できるよう各部署との連携を密にして取り組んでいきたいと思っております。